

深谷市緊急通報システム

◆対象者 ①②のどちらかに該当し、かつア～エのいずれかに該当するかた

- ① 65歳以上の高齢者で慢性的な病気があり、日常生活を営む上で常時注意を要するかた
② 身体障害者手帳1・2・3級の交付を受け、日常生活を営む上で常時注意を要するかた

- ア：同一敷地内及び同一建物内に通報できる親族が居住していないかた
イ：同一建物内に親族は居住していないが、同一敷地内に親族が居住しているかた
ウ：同居する親族が就労・就学等のために日中不在となるかた
エ：同居する親族が65歳以上の高齢者で慢性的な病気があり、日常生活を営む上で常時注意が必要なかた

◆サービスと料金体系

- ・緊急対応…緊急ボタンを押すと、ガードマンが駆けつけ救助活動を行います。
- ・健康相談…相談ボタンを押すと、健康・医療の相談ができます。

	アに該当するかた	イ・ウ・エに該当するかた
利用できるサービス	緊急対応＋健康相談	①緊急対応 ← どちらか選択 ②緊急対応＋健康相談 ←
サービス利用に係る自己負担金額	0円	①緊急対応 市民税課税世帯：1,760円/月 市民税非課税世帯：880円/月
		②緊急対応＋健康相談 ①の緊急対応金額＋330円/月
通信料金	利用者負担	

※自己負担金額の支払いについて（イ・ウ・エ該当者のみ）

支払いは口座振替です。振替手続きに時間を要するため初回は、4ヶ月分まとめたの引落としです。
機器設置工事時に、預金口座振替依頼書を総合警備保障（株）へ提出してください。毎月5日が口座引き落とし日です。（5日が土日祝日の場合は翌営業日）

（例）7月に設置する場合

8月・9月・10月・11月分

12月分

1月分

※10月に口座引き落とし

※11月に口座引き落とし

※12月に口座引き落とし

◆通信料金について（固定電話の通信料金に上乗せになります）

	内容	金額
通信試験	1週間に1度、自動的に通信試験を実施します。	30～50円/月
緊急ボタン	緊急ボタン使用時に通信料金がかかります。	10円程度/回
停電警報 通信障害警報	緊急ボタン使用時と同様に通信料金がかかります。	10円程度/回
機器設置工事	機器設置工事時に何回か通信試験を行います。	300円～400円/設置月
相談ボタン	全てフリーダイヤルでご利用できます。	0円

通信異常や停電警報、通信障害警報の際は、カードマンが駆けつけ点検をおこないます。

深谷市 緊急通報装置のご案内

○ 緊急通報装置でこんなことができます。

- 1 体調不良時等に緊急ボタンを押すと、ガードマンがかけつけます。
- 2 相談ボタンを押すと、健康や医療等の相談ができます。
- 3 ご自宅の鍵を預けた場合は緊急事態への迅速な対応が可能です。

○ 緊急通報装置の使い方

○ 体調が急に悪くなった

「**緊急**ボタン」か
「**無線ペンダント**」
を押します



○ 警報の音を止めたい

「**取消**ボタン」
を押します



警報音は止まりますが
ガードマンはかけつけます。

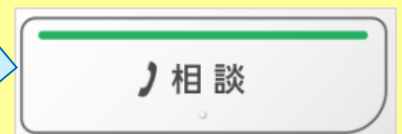
ハンズフリー機能

自動通報装置の
マイク、スピーカーを
使用し通話ができます



○ 健康・医療相談

「**相談**ボタン」
を押します



○ こんなときは？

コンセントが抜けてしまった
緊急通報装置が使えなく
なってしまいます。お早めに
差し直してください。

使い方などを質問したい
ALSOK（株）埼玉北支社
048(524)6921
にお電話下さい。